

# 議会だより



第7回ヤングフェスティバル



一般質問	2
意見書	10
議決の結果	12

# 一般質問

本定例会での一般質問は、12月17日に9名が登壇しました。

コンクリ護岸の撤去等  
と保安林等の植栽

選挙公約の変更を訴える意思はない



宇江原総清議員

ト護岸撤去に大部分の方が賛同して、私に投票したと思えないことから選挙公約の変更を訴える意思はない。

職員からの県人事委員会への提訴について

転任処分は適正に行った

宇江原議員 本件提訴事案に対する予算が五〇万円となつている。提訴者も話し合いで解決したいとの要望。

上され、前回の五〇万円を加え、九五万円になる。本裁判になると大変な予算になることを危惧。町長は、自分の運営方針に違つた言動もされたが、後で考え

宇江原議員 町長は、前回の町長選の公約で「コンクリ護岸は潮害の大きな要因であることは分かっている。時代に逆行したコンクリ護岸を止め、海岸線を元の砂浜海岸にする。三面コンクリート河川を元に戻す」と町民に公約した。町民に選挙公約の変更を訴える意思はあるのか。

宇江原議員 町民の手紙がある。内容は「空港からミーフガー間の海岸道は撤去か改修してくれ。理由は、この海岸施設によって十分に予想されるのに数年

平良町長 今回の転任処分は行政目的達成のため、地方公務員法に基づき適正に行われている。和解は考えていない。

ると、なる程と思うのもある。それぞれ異なる意見も吸収して、自分で噛み砕いて、町民の意向に添うように町の運営をして頂きたい。

前の台風で甚大な被害を受け、例年サトウキビの収穫が七〇トンくらいあったのに潮害で三〇トンしか収穫できなかった、因果関係は成立つと信じる。」との訴え。

宇江原議員 私は、不服申立て人の保管資料を持っている。町側文書等の中に整合性がないもの、あるいは信憑性が疑われるものがある。不自然な資料が見受けられる。私も本件について興味を持ってあたりたい。尚、補正予算には、本件の弁護士費用が四五万円計

平良町長 コンクリート護岸の撤去を選挙公約の骨幹として訴えたわけではないこと、またコンクリ

の弁護士費用が四五万円計



## 前年度の所得で決まる保険料について

### 8項目の規定を設けて、免除基準を定めている



崎村正明議員

**崎村議員** リストラや病気等により失業した場合、前年度の所得で決まる保険料を申請により減額、若しくは免除はできないのか、伺いたい。

**平良町長** 国民健康保険税の減免に関する取扱要綱は八項目の規定を設けて、免除基準を定めている。

**崎村議員** 年の途中で失業し社会保険から国民健康保険に、加入する場合、町が前年課税を取っている為、収入がなくても前年度の所得で課税されており保険料の支払いが大変困難である。

質問主旨のリストラや病気ににより失業した場合の免除基準は？



**宮里福祉課長** 減免免除は災害や倒産、病気や怪我などにより所得が著しく減少した場合を想定しており、会社から解雇された場合等は、解雇通知や離職通知等を提出し、認められた場合は該当する。

**崎村議員** 八項目に該当する人が窓口に来た場合、説明はされているのか。失業やリストラにより生活が困難な人が増え行政の対応が大変重要だと思われるが、当事者の気持ちになった対応を望む。

## 小・中・高校の各部活動対外遠征派遣の支援について

### 町は、限られた枠内の範囲で出来る限りの支援はやっている

**崎村議員** 小・中・高校のスポーツ、芸能、学習競技等への遠征派遣費を行政として、支援は出来ないか、伺いたい。

**比嘉教育長** 各種大会生徒派遣補助金として、二一九万円の予算を計上し、高校には、特に町からの支援等はしていない。

**崎村議員** 補助金二一九万円の根拠は。

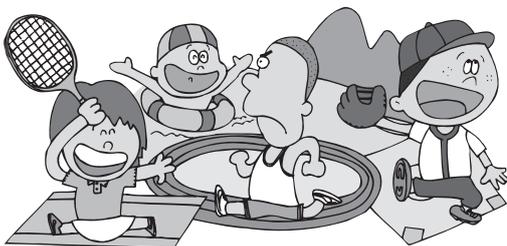
**比嘉教育長** 那覇地区の大会には、一人当たり三千元を基本額とし、県大会四千元、九州大会五千円、全国大会一万円、前年度の派遣の実績により次年度の予算を計上して支援している。

**崎村議員** 枠配分内の予算編成が、はたして現場の声を反映された予算なのか。

**佐久田教育課長** 町としても限られた枠内の範囲で、出来る限りの支援はやっている。

**崎村議員** 久米島高校の支援については、中高一貫教育を推進する立場を踏まえつつ行政として支援し、島の未来を担う子供達の為に、もっと柔軟な対応が取れないか。

**比嘉教育長** 久米島高校の取り組みが弱い為、現在行っていないが、要請があれば協議し支援したい。



# 農業振興について

## フリーマーケット方式で地産地消推進



上里 総功 議員

具体的には…

平良町長 島内で生産され

ている農産物を定期的に即

売できるフリーマーケット

方式で地産地消の推進を

行っていきたい。運営母体

としては農協が担っていく

ようにできないか農協と協

議を行う。即売方法につい

ては、不特定多数の参加者

で特に品目についても自由

に即売できるように考えて

いる。

上里議員 フリーマーケット

ト方式で即売をやるにして

も、目玉となる品物や農協

の意識改革が必要では。

施政方針にあるように重要課題として、地域経済の活性化を推し進めるため、環境システムを構築し、地産地消運動を推進して参りますとなっております。

## 一般廃棄物最終処分場について

### 地下水の汚染は問題なし

上里議員 昨年、九月の台風十一号によつて大量のゴミが発生し、置き場所がないと言ふことで、臨時に最終処分場の廃棄物置き場を使用しておりますが、遮水シート

の破損や地下水の汚染はないのか。

平良町長 遮水シートの破損を監視する目的で毎月地下水を採取して分析しており、現在のところ特に問題はありませぬ。

上里議員 最終処分場建設については、儀間は反対をし、説得のために何回も説明会が行われ、覚書も交わしており、覚書の「疑義の解決」第九条には、疑義のある時又は定めのない事項については、行政、区長、

協議の上、定めることになつている。今回、区長の了解のもとでの使用か。また「規定基準の遵守」第四条の(三)放流水について

は、毎年一回検査をし、その結果を区長に報告することになつているが守つてい

るのか伺いたい。



最終処分場



最終処分場

# 花の名所づくりについて

## 今後も継続して植えつけて行く



仲村 昌慧 議員

が知られているが、ダルマ山公園から分球し、長竹松並木に試験的に植えたところ松の日陰がシヨウキズイセン生育環境に適している

ことから去年も空港入口の保安林帯に植えてある。今後も、中央分離帯の可能な場所には継続して植えつけて行く考えである。

仲村議員 長竹松並木の一部に試験的に植えたシヨウキズイセンが、今年綺麗に咲いて町民や観光客から好評であった。シヨウキズイセンは、元々山林や原野に自生する植物であり長竹松並木の下はシヨウキズイセンが育つ良い環境であると思われる。早めに植え付け場所を選定し、植栽計画を立て花の名所づくりに着手する考えはないか伺いたい。

平良町長 シヨウキズイセンによる花の名所については、これまでダルマ山公園



長竹松並木沿いのシヨウキズイセン

## 幼・小・中学校の統廃合について

### 学習環境を充実させる視点から推進していきたい

仲村議員 幼・小・中学校それぞれの統廃合についての方針を伺いたい。

比嘉教育長 幼稚園の統廃

合については、幼保一元化

は中長期的課題として検討

し、二ヶ年保育も視野に入

れ、小・中学校の統廃合に

ついては、老朽化に伴う危

険性が指摘される現状で財

政上、また、子供たちの学

習環境を充実させる観点か

ら、ぜひ統廃合を推進して

いきたい。

仲村議員 地域説明で統廃

合することによって、ク

ラーの設置、図書館の拡

充、プールの設置をする

として説明しているが、そ

れぞれの整備が可能な

のか。

佐久田教育課長 統廃合

する場合においては、ク

ラーの設置、図書館の拡

充、プールの設置を強く要

請していく考えである。



## 比屋定小学校の体育館の開放を

### 一般開放も含め検討し社会体育の推進を考える



翁長 学議員

進を考えて行いたいと思います。

翁長議員 平成十九年度に久米島町立学校施設条例が施行され、比屋定小学校の

翁長議員 比屋定中学校が廃校になり地域が大変寂しくなっている、学校は文化センター的な役目をもっています。

体育館の一般使用が認められていない。PTA活動としてバレーボールクラブの皆さんが練習に頑張っている、しかし指定された体育館が、西中と仲里中で遠く、活動ができなくなっている

佐久田教育課長 PTAの一環としてやっているのであれば体育館が使用できると学校長にも伝えております。

比嘉教育長 施設の管理電

翁長議員 町長はじめ教育長の判断を頂いて、ぜひ開放をして欲しい。

気料金等の問題から、西中・仲里中の使用を各団体をお願いしている。再度確認をし、旧中学校単位で開放を検討し、社会体育の推



## さとうきび生産振興について

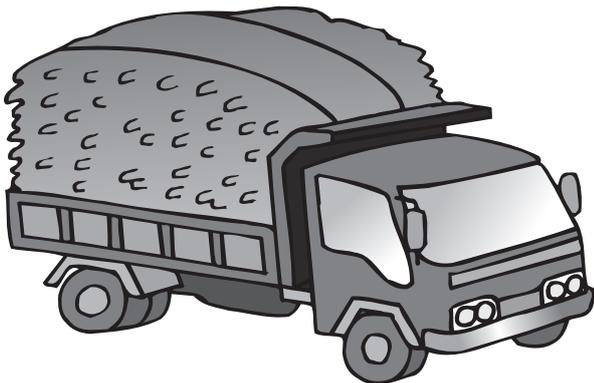
### 収穫されたさとうきびの搬出は製糖工場・農協と一緒にあって対応策を検討



幸地良雄 議員

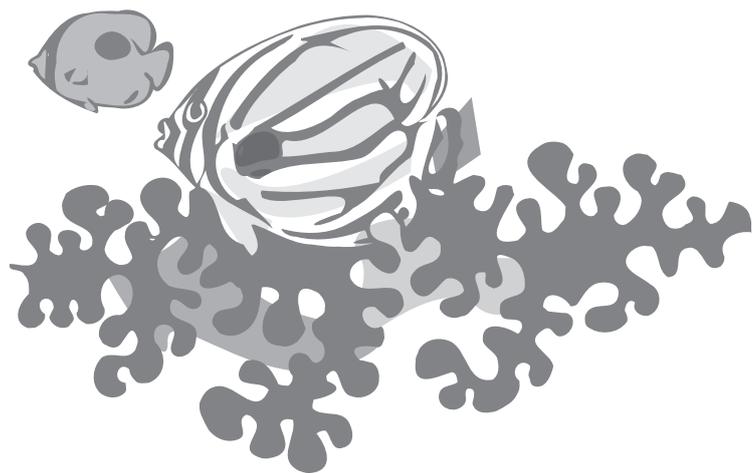
平良町長 サトウキビの収穫における、クレーン搬出についてはJAとしても対応出来ないか、ぎりぎりまで検討してりましたが、今期製糖期においては対応出来ないということでありました。町としては今後とも搬出方法について製糖工場、農協と一緒にあって対応策を検討していきたいと思えます。

幸地良雄議員 今年は今米島に上陸した台風は一個もなく、サトウキビはこれまでない豊作が予想されます。ところが、今期のサトウキビ収穫において、畑からのクレーンによる搬出は行われないとのことで、農家に大きな動揺が生じていて、同時に製糖工場及び行政に対し大きな不満と反発が出ています。製糖工場、農協、町はいろいろな対策協議を行っているようだが、進展がない。町としての事態をどう打開するか町長の考えを伺いたい。



## 兼城港について

管理者である県とも連携を図りながら対策を講じていきたい



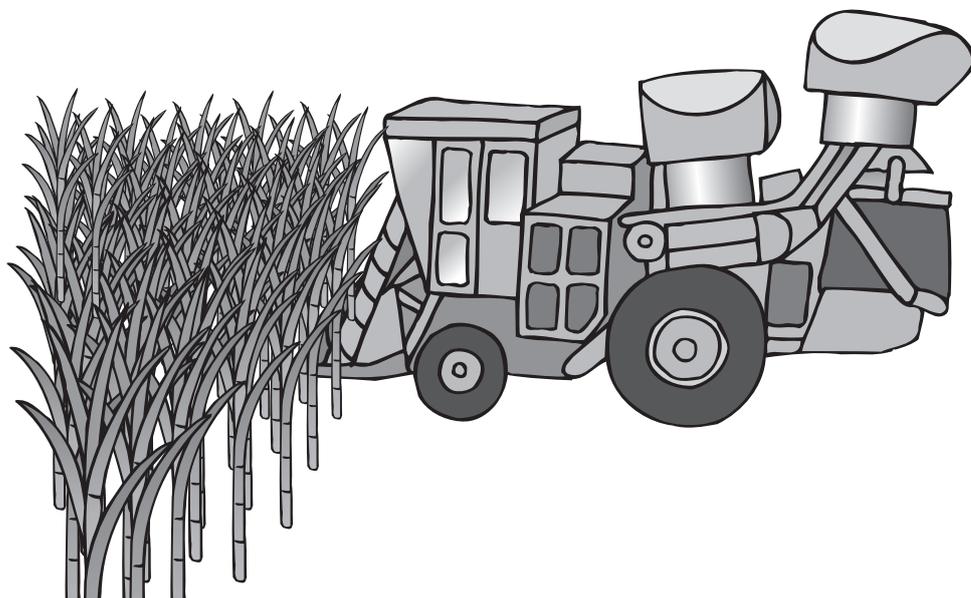
喜久里猛 議員

喜久里議員 兼城港地域における問題について、今後の取り組みを詳しくお聞きしたい。担当者は、粉塵、臭い、家の揺れを十分に把握しているか。伺いたい。

平良町長 同地域の問題は町としても現場確認や地域の意見を聴取して対策に取り組んでいる所であります。今後は、兼城港を利用している事業者と地域を含めた「兼城（兼城地区）港湾利用者協議会」を立ち上げ、地域と共存できるように管理者である沖縄県とも連携を図りながら対策を講じていきたい。

## サトウキビOCR調査に基づくA-5について

上部団体組織を通じて訴えていく



喜久里議員 二年後の実施に向けて制度改善をどう国に訴えて行くか。伺いたい。

平良町長 品目別経営安定対策については、国の方針

として法律化し、その制度のもとで指導されてきました。制度の改善策については、国政レベルの問題ですので上部団体組織を通じて訴えていきたいと思います。

# 道路整備とトイレ設置の公共工事について

## 補助事業として検討していく



安村 達明 議員

安村議員 久米アイランド

前の道路は路面が波打つような形状でハンドルがとられ片側は路側帯もなく直線で八百メートル以上あり、速度を出しやすい。それらが重なり、よく事故が起こっているので早急な対応が必要で、また銭田・島尻区間の景色は申し分ないがトイレを設置しておらず、たいへん不便な思いをしたと観光客やウォーキングする町民からの声がある。

この二点の工事について

町長の見解を伺いたい。

平良町長 イーフ商店街を



町道比嘉2号線(久米アイランド通り)

通過する道路は久米島一周線の整備として平成二十二年度新規事業の採択に向けて作業を進めており、久米アイランド前道路においてはトクジム地域の活用を含め、補助事業として整備可能か検討していく。

## 台風災害の勉強会について

### 職員の派遣など支援をしたい



安村議員 地震対策については視聴覚教材を使用し大変わかりやすい講演会だった。しかし台風対策については物足りない感じがした。沖縄県の植物図鑑から調べても防風林に適した木は結構ある。中でもフクギは最適だと思うがそれ以外は防風林として適しているのか根は横に張るのか下に直根的に入っていくのか、土砂の流れを食い止められるのか、一般質問の時に回答は得られなかった。適切

な情報が得られる講演会にしてもらいたい町長の見解を伺いたい。

平良町長 本町には久米島町防災対策会議が設定され、災害応急対策等が話し合われている。既存の組織の中で話し合い防災対策会議や庁議に詔り、防災対策を実施するのが望ましい。

また、関係団体が実施する対策に対する勉強会については職員の派遣などの支援をしたい。

# 自然文化センター南側の荒れ地について 十分管理し、ロードパークとしての活用を促進する



平良義徳 議員

平良議員 自然文化センター駐車場南側の町有地が荒れ地になっているが今後利用計画はないか、予算も使って土地買い上げし、そのまま荒蕪地にするのは如何なものか。又、現在の移送用ヘリポートの所も当初は芝生も植えられ整備されていて、老人保健施設等の計画は。

平良町長  
自然文化センターの南側の部分については、町道久米島博物館幹線の改良工事とセットして地方特定道路整備事業



ロードパーク（自然文化センター南側）

で整備をしたロードパークであり、現在管理の不行き届きで荒蕪地になっていますが、今後は管理を十分に  
行い事業目的であるロードパークとしての活用を促進していききたい。又、公立病院南側は離島医療組合が取得した土地で当時は福祉関連施設を見込んでの用地取得をしたが三位一体改革で事業は出来なかった。今後の土地利用は関係機関と検討する。

## 一般質問通告一覧表

### 宇江原総清議員

一、鳥島射撃場の早期返還について

一、幼・小・中・学校の統廃合について

一、コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害

防備保安林等の植栽について（河川問題を含む）

### 翁長学議員

一、地域性を考慮して比屋定小学校の体育館開放を

一、宇根の農道矩面の決壊及び同アスファルトの亀裂に対する改修について

### 幸地良雄議員

一、さとうきび生産振興について

一、本町職員から県人事委員会に提訴された事案について

### 喜久里猛議員

一、兼城港について  
一、サトウキビOCR調査に基づくA-5について

### 崎村正明議員

一、前年度の所得で決まる保険料について  
一、小・中・高校の各部署活動対外遠征派遣費の支援について

### 安村達明議員

一、久米アイランド前の道路整備について  
一、トイレの設置を

### 上里総功議員

一、農業振興について  
一、一般廃棄物最終処分場について

### 平良義徳議員

一、自然文化センター南側の荒れ地について

### 仲村昌慧議員

一、花の名所づくりについて

## 議会傍聴のご案内

次回の定例会は、3月11日～27日の予定です。傍聴ご希望の方は、議会事務局までご連絡ください。  
議会へのご意見、ご要望なども併せて承っております。

久米島町議会事務局 (098) 985-7128

## 過疎地域自立促進のための新たな立法措置に関する意見書

沖縄県の過疎地域は、その多くが小規模な離島や本島北部の山間地域に存在しているが、昭和55年制定の「過疎地域振興特別措置法」等に基づく過疎対策事業の実施により、人口減少は全体として鈍化し、また、道路やゴミ処理施設等の生活基盤の整備についても一定の成果を上げてきている。

しかしながら、依然として過疎地域においては、過疎地域の脆弱さ、高齢化の進行等による地域活力の減退、学校・教育施設や情報通信基盤の整備の遅れ、医師不足と診療科の減少など解決すべき多くの課題が残されている。

このような中であって、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成22年3月をもって失効することになるが、本県においては、過疎地域に係る法律の適用が他都道府県と比べて10年遅れており、非過疎地域との格差を解消していくためには、今後とも国の強力な支援が必要である。

よって、国におかれては、本県の過疎地域の実情を踏まえ、過疎地域が都市に対していやしの場を提供していること、自然環境の保全に貢献していることなどの多面的・公共的機能を担っていることをご理解いただき、過疎地域に対する総合的な対策を引き続き行うた

め、現行法の内容に加え、下記内容を盛り込んだ過疎地域の自立促進のための新たな法律の制定が図られるよう強く要請する。

記

- 1、複数の有人島で構成する市町村及び合併市町村について、地域の実情に即した過疎地域指定を行うこと。
- 2、過疎債について、学校・教育施設の整備などのハード施策や医師不足対策などのソフト施策に対しても適用すること。
- 3、過疎地域市町村が自立促進を図るための事業を着実に進めるよう、過疎債の元利償還金について基準財政需要額への算入率を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月19日

沖縄県島尻郡久米島町議会

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、沖縄担当大臣

## WTO農業交渉に関する意見書

WTOドーハ・ラウンドは、年内のモダリティ（保護削減基準）確立に向けた動きが再び加速しております。

世界人口が拡大を続け、食料争奪が地球規模で深刻化するなか、自由化のみを目的とした農産物貿易ルールでは、国際的な食料需給の逼迫や地球温暖化など、我々の食・農・暮らしに直結する課題の抜本的な解決につながるものではありません。

早期妥結のみを優先する交渉は、わが国農業・農村に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、関連産業等に対しても影響を及ぼし、地域経済をも崩壊させる懸念があります。

特に沖縄農業においては、基幹作物であるさとうきび、パイナップル、畜産業に壊滅的な影響を与え、危機的状況に陥る恐れがあります。

こうした状況をふまえ、今後、政府においては交渉にあたり、以下の事項が確保されるよう断固とした対応を強く要望します。

(1) わが国農業を崩壊させる上限関税の断固阻止

議長案において、100%を超える高関税品目の対象制限と代償を求める実質的な上限関税の導入が提案され

ているが、食料純輸入国にのみ一方的な犠牲を強いる上限関税は断固阻止すること。

(2) 重要品目の十分な数と柔軟性の確保

国内生産、地域経済の維持等に不可欠な基幹品目を守るため、十分な数の重要品目を確保するとともに、砂糖など関税割当対象外の品目についても自主指定を可能とし、その扱いについて最大限の柔軟性を確保するよう確固たる決意で交渉に臨むこと。

(3) 沖縄農業・関連産業への配慮の確保

沖縄農業において重要な地位を占めるさとうきび、肉用牛、養豚、パイナップルなどの品目については、大幅な関税削減を回避するとともに、十分な国内対策と財源確保を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月19日

沖縄県島尻郡久米島町議会

【提出先】内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣

## 「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書

今、地域の様々な課題を解決するため、行政だけでなく、住民自身の力に大きな期待がかかっています。そのような中で、地域に密着した公益性の高い活動が、NPO（特定非営利活動法人）、協同組合、ボランティア団体などによって事業展開されています。

このひとつである「協同労働の協同組合」は、協同組合に参加する人すべてが、協同で出資し、協同で経営し、協同で働く形をとっており、「働くこと」を通じて「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす」活動を続けています。全国には「協同労働の協同組合」、の理念で活動している人は、わかっているだけで約3万人おり、事業規模は年300億円程度に上るとされています。事業内容は、介護・福祉サービスや子育て支援、オフィスビルの総合管理など幅広く、企業で正規に雇用されない若者や退職した高齢者が集まり、働きやすい職場を自分たちでつくり、フリーターや「ワーキングプア」の受け皿としても期待されています。また、県内の雇用情勢は、失業率、求人率とも全国最悪の状況ですが、協同労働で仕事を起こすこの新しい働き方は働きがいや生きがいづくりも併せ、就労の機会創出を期待できます。

しかし、現在この「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的理解が不十分であり、団体として入札・契約ができない、社会保障の負担が働く個人にか

かるなどの問題があります。

既に欧米では、労働者協同組合（ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ）についての法制度が整備されています。日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、10000を超える団体がこの法制度化に賛同し、また、国会でも超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制化の検討が始まっています。

だれもが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人のつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方を目指す協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会的連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

国においても、社会の実情を踏まえ、課題解決の有力な制度として、「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成20年12月19日

沖縄県島尻郡久米島町議会

【提出先】衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・総務大臣・経済産業大臣

## 寄宿舎の建設促進に関する意見書

島嶼県の更なる離島においては、復帰後から今日まで社会資本の整備始め生活環境や教育環境の整備には力を注いでいます。しかし、南部離島（当町を除く）においては、島に高校がないことに起因して離島を余儀なくされ、今日でも父兄の経済的負担には大なるものがあります。

また、親元を離れて生活を送らなければならない生徒は、父兄のいる家庭から通学する生徒と比較した場合、精神的にも多大な負担が強いられ、離島苦の象徴的な現象といえます。

以前から、離島出身の生徒を対象にした寄宿舎の必要性が機会あるごとに叫ばれてまいりましたが、未だ実現されず、教育の機会均等を期する上からも、寄宿舎の建設問題をこれ以上放置する訳にはいきません。

最近、本島北部の遠隔地から通学を強いられている生徒を対象にした寄宿舎が、国庫補助を受けて名護市に建設されました。同施設は、平成13年から供用開始されていますが、平成19年度の利用状況は定員60名に

対し53名の生徒が入居し、改めて寄宿舎の必要性を実感するものがあります。

南部離島から本島に進学する生徒を対象にした同様な施設を、早急に建設することは県政の最優先課題として対処すべきであり、県民等しく教育を受ける権利を有する観点からも、当然のことと理解するものがあります。

久米島町議会においては、南部離島から進学する生徒への便宜を図り、且つ父兄の経済的負担と生徒の教育環境の整備を目的に、県は速やかに寄宿舎の建設に着手すべきとの判断から、平成21年度の重点予算要求項目として取り上げて頂きますよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成20年12月19日

沖縄県島尻郡久米島町議会

【提出先】沖縄県知事、沖縄県教育委員長、沖縄県教育長

## 議 決 の 結 果

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第49号	平成20年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）について	平成20年12月18日	可 決
議案第50号	平成20年度久米島町一般会計補正予算（第4号）について	平成20年12月18日	可 決
議案第51号	久米島町青少年旅行村条例を廃止する条例について	平成20年12月18日	可 決
議案第52号	久米島町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	平成20年12月18日	可 決
議案第53号	久米島町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部を改正する条例について	平成20年12月18日	可 決
議案第54号	久米島町シンリ浜海兵公園条例の一部を改正する条例について	平成20年12月18日	可 決
議案第55号	久米島町廃棄物減量等推進審議会条例の一部を改正する条例について	平成20年12月18日	可 決
議案第56号	久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	平成20年12月18日	可 決
議案第57号	南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更について	平成20年12月18日	可 決
議案第58号	久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	平成20年12月18日	可 決
議案第59号	平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	平成20年12月18日	可 決
議案第60号	平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第3号）について	平成20年12月18日	可 決
議案第61号	久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	平成20年12月18日	可 決
議案第62号	久米島町監査委員条例の一部を改正する条例について	平成20年12月18日	可 決
議案第63号	久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例について	平成20年12月18日	可 決
議案第64号	久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	平成20年12月18日	可 決
議案第65号	久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	平成20年12月18日	可 決
議案第66号	久米島町職員の自己啓発等休業に関する条例について	平成20年12月18日	可 決
議案第67号	平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	平成20年12月19日	可 決
議案第68号	平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	平成20年12月19日	可 決
議案第69号	議決内容の一部変更について（スハラ地区2号調整池補修工事請負契約）	平成20年12月19日	可 決
議案第70号	久米島町付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	平成20年12月19日	可 決
議案第71号	町道の認定について	平成20年12月19日	可 決
議案第72号	久米島町地域集会所施設及び農村公園の指定管理者の指定について	平成20年12月19日	可 決
議案第73号	県営銭田地区土地改良事業（農業用排水施設）における分担金の負担について	平成20年12月19日	可 決
発議第7号	過疎地域自立促進のための新たな立法措置に関する意見書について	平成20年12月19日	採 択
発議第8号	「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書について	平成20年12月19日	採 択
発議第9号	WTO 農業交渉に関する意見書について	平成20年12月19日	採 択
発議第10号	寄宿舎の建設促進に関する意見書について	平成20年12月19日	採 択